

午後 3 時 3 8 分 再開

○渡辺議長 休憩前に引き続き会議を開き、市政一般に対する質問を続行いたします。

伊藤議員。

〔伊藤議員質問席へ〕

○伊藤議員 本日最後の質問となりました。会派信風の伊藤ひろえです。令和 8 年 9 月定例会におきまして、夏休みにおける子どもの居場所について、米子市の防犯灯行政の在り方についての大要 2 点の質問をいたします。前向きな答弁を期待いたします。

まず初めに、大要 1 点目、夏休みにおける子どもの居場所について伺ってまいります。

夏休みの子どもの居場所は、昼食、猛暑、見守りなど、悩む保護者は 7 6 % という調査結果があるほど必要性がますます高まっていると思っております。

そこで、なかよし学級における現状と課題認識について伺ってまいります。学童保育は、子どもに安全で安心な居場所を提供し、保護者の就労支援と子どもの成長、発達を支える社会的資源でございます。夏休み期間中におけるなかよし学級の重要性と近年のニーズの高まりについて、市長の認識をお伺いしたいと思います。

○渡辺議長 塚田こども総本部長。

○塚田こども総本部長 なかよし学級は、保護者の皆様が安心して働き続け、子どもたちが安全に過ごすための居場所であり、長期休業期間中におけるその役割と重要性は年々高まっていると認識しております。ニーズの高まりについては、共働き世帯や独り親世帯の増加などを背景といたしまして、これまでも高い利用ニーズが

あったものと認識をしております。

○渡辺議長 伊藤議員。

○伊藤議員 私も同様に考えております。次に、市内のなかよし学級における夏休み期間の受入れの現状と市としての課題認識をお尋ねしたいと思います。

○渡辺議長 塚田こども総本部長。

○塚田こども総本部長 現状といたしましては、通常の空き枠に加えまして、夏休み期間中は利用を休止する児童がおられるために、その限定的に生じる空き枠を活用いたしまして、受入れに努めているところでございます。高い利用ニーズがあることを踏まえ、今年度の夏休み期間からは、保護者による送迎等で安全が確保される場合に限りまして、他校区のなかよし学級も利用可能とする弾力的な運用を開始したところでございまして、啓成なかよし学級において、校区外の児童3人を受け入れることができたところでございます。しかしながら、弾力的な運用に関する保護者の皆様への周知が本市のホームページの掲載にとどまるなど、周知不足が課題であったと認識をしております。来年度の夏休み期間中の受入れにつきましては、周知の方法を検討していきたいと考えております。

○渡辺議長 伊藤議員。

○伊藤議員 必要な家庭が利用できるように、せっかくの本当にとってもいい案だったと思います、いい施策だと思いますので、周知の工夫等お願いしたいと思います。

次に、各学級の定員と受入れ人数についてお尋ねしたいと思います。

○渡辺議長 塚田こども総本部長。

○塚田 こども総本部長 条例に基づきまして、原則として1学級当たり40人を定員としておりますが、待機児童の状況等を踏まえ、弾力的な受入れを行っております。受入れに際しましては、条例で定める基準、児童1人当たりおおむね1.65平方メートル以上及び1クラス当たりの児童数はおおむね40人以下の条件を満たし、さらには現場職員からのヒアリングにより、事前に安全な運営が可能であることをしっかりと確認した上で、校区によっては40人を超える児童の受入れを行っているところでございます。

○渡辺 議長 伊藤議員。

○伊藤 議員 私も一覧表を頂きましたけれども、かなり多くのところが40人以上というところで、厳しい状況だなと思いました。40人を基本2人の職員で、指導員さんで見守るのは大変なことだと思っております。この場をお借りしまして、指導員の皆様の御努力に本当に感謝申し上げたいと思います。

そこで、先ほどの答弁で、現場職員へのヒアリングを行っているという御回答がございましたが、どのような内容なのかお尋ねしたいと思います。

○渡辺 議長 塚田 こども総本部長。

○塚田 こども総本部長 ヒアリングにつきましては、ソフトとハードの両面から実施をしております。ソフト面では、学級全体の様子や支援を必要とする児童の状況などを確認しまして、必要な職員数を配置しているところでございます。また、ハード面では、教室の広さに対し、机や椅子が安全に配置できるかなどを確認し、現場職員との協議の上で、大型テーブルと一人用机を使い分けるなど、安全に運営できる備品配置を検討しているところでございます。

○渡辺議長 伊藤議員。

○伊藤議員 担当課は日々連携を行っているというふうな御答弁でございました。大変だと思います。お疲れさまです。指導員の皆様の中には、それでも様々な不安や疑問が存在します。いろいろな声をお聞きします。なかよし学級の運営について、実態をより把握するために、この際、アンケートを実施する考えはないのかお尋ねしたいと思います。

○渡辺議長 塚田こども総本部長。

○塚田こども総本部長 現場の実態をより把握することが重要であると認識をしておりますので、現場職員へのアンケートを実施いたしまして、より働きやすい職場への改善につなげていきたいと考えております。

○渡辺議長 伊藤議員。

○伊藤議員 ありがとうございます。ぜひお願いしたいと思います。

また、全体です、なかよし学級全体としての課題をどのように捉えているのかについてお尋ねしたいと思います。

○渡辺議長 塚田こども総本部長。

○塚田こども総本部長 最大の課題といたしましては、校区によって生じております待機児童の問題と捉えております。この問題を解決し、受皿となる学級の増設等を進めていくためには、活動場所となる施設スペースとそこに配置をする現場職員の確保を同時に解決する必要があると考えております。このように、場所と人材の両面をそろえていかなければならないというところが大きな課題となっているところでございます。

○渡辺議長 伊藤議員。

○伊藤議員 場所と人の両面を備えていかなければならないということでした。

そこで、通常時と夏休み期間の量の確保のその点のニーズ把握はできているのでしょうか。また、民間と合わせて、私は以前は量は足りているというふうに聞いておりましたが、全体量が不足しているという見解なのでしょうかお尋ねいたします。

○渡辺議長 塚田こども総本部長。

○塚田こども総本部長 なかよし学級に関するニーズの把握につきましては、年度当初の入級及び夏休み期間中の入級のいずれにおきましても、校区によっては、申込みをしながらも入級できない児童が生じている実態を把握しているところでございます。また、民間放課後児童クラブを含めた受入れ枠の全体量については、利用ニーズの総量を上回っておりまして、受皿としては確保しているところではございますけれども、通級できるエリアが限定をされますので、一部の校区においては、待機児童が発生している状況でございます。

○渡辺議長 伊藤議員。

○伊藤議員 全体の量は足りているけれども、地域によっては足りないというふうな問題が出ているということです。小学校ですので、学校区っていうものがありますので、あまり遠くに行ったり来たりっていうことは難しいと思いますので、ここら辺のところをうまく調整をしていただかなければならないなと思いますし、子どもは減っていても、やっぱりニーズはますます高まるのかなというふうに思っておりますので、一層の御努力をお願いしたいところです。

次に、夏休み期間は、時間の問題です、職員が８時開設、８時開

場、児童も８時登級と聞いております。８時前に既に待っている児童もあって、朝から３０度を超えるという猛暑の中、熱中症リスクも高まって心配との声も指導員さんから多くいただいております。環境を整える準備の時間がないことも併せてどのように考えているのか、御所見を伺います。

○渡辺議長 塚田こども総本部長。

○塚田こども総本部長 開級時間につきましては、保護者の切実なニーズに応える必要があったことから、令和６年の夏休み期間より午前８時３０分から午前８時に前倒しをしたところでございます。また、開級のための準備作業を開級後に児童の受入れと並行して実施をしております、職員２人体制でその運用が可能であることから、現場職員の勤務開始時間につきましては、午前８時としており、現場職員においては、適正な労務管理下にあると認識をしております。加えまして、児童の安全確保と現場職員の適正な労務管理の両立を図るために、保護者に対しましては、午前８時からの登級の徹底をお願いをしてきたところでございます。現在のところ、開級時間より前の時間帯を新たに現場職員の勤務時間として一律に前倒しをする考えはございませんけれども、午前８時登級を徹底するための保護者の皆様への啓発に関しましては、指導員に不要な負担を強いることのないよう、引き続き所管課が主体となって行いまして、児童の安全確保を図るとともに、現場職員をしっかりとサポートしていく考えでございます。

○渡辺議長 伊藤議員。

○伊藤議員 令和６年からは、児童の登級は８時としておられますが、ぴったり８時登級というのは無理があるのではないかと考えて

おります。例えば歩いてくる子どもは、いつも大体7時50分が学校が開く時間ですので、それに合わせているという子どももおられました。保護者さんも車で送ってくるにしても、8時ちょうどというのはなかなか難しい。8時まで車の中で待つという方法もありますけれども、子どもたちも待っているのです、そこで降りてしまう。そこでまた8時前に子どもが何人か待つというような光景を私も何回か見たことがございます。指導員は様々な考え方はございます。しかし、子どもたちが熱中症になるのでは、具合が悪くなるのではと外で待つことをとても心配をしておられます。児童の安全確保の観点から、現場職員の勤務開始時間は開級時間と同時ではなく、開級時間より早めに設定すべきではないかと考えますが、見解を伺います。

○渡辺議長 塚田こども総本部長。

○塚田こども総本部長 令和6年度に開級時間を午前8時に前倒しをしました際にも、仮に開級時間を早めても、それに伴いまして、児童の登級時刻が早くなるだけで、根本的な解決につながらないことを懸念していたところでございます。勤務開始時間を今よりも早めることは、早朝勤務の拡大による現場職員への労働環境への影響が懸念をされまして、現場職員の離職や新たな人材確保をより一層難しくするおそれがあることから、勤務開始時間を前倒しすることは困難であると考えているところでございます。

また、開級直後の準備業務は、2人体制の下で児童の受入れと並行して効率的に行えるよう、運用を整理しておりまして、開級前の準備業務を必須とするものではないと考えております。児童の安全確保のため、午前8時登級の徹底について引き続き保護者の皆様の

御理解と御協力を求めていくとともに、現場職員に不当な負担が生じないように、朝の児童の登級の状況などの実態把握に努めまして、必要に応じて対策を検討していきたいと考えております。

○渡辺議長　伊藤議員。

○伊藤議員　御答弁にありましたように、離職だとか新たな負担だとか、そういうようなものは、私も十分理解できるものです。しかし、８時勤務開始、８時開場ということは、やはり私は８時より前の準備、鍵開け、空調入れる、エアコンを入れる、安全確認等をちょっと早めにして無給で行うか、８時ちょうどに開けた瞬間は準備不足のまま子どもが入ってくるかの二者択一になっていると推察するところでございます。なかよし学級における通常の準備業務につきましては、開館後に指導員同士で適切に役割を分担して児童の安全確保と並行して効率的に行うことというふうにおっしゃられましたし、また適切な労務管理を行っているというふうに言われましたが、どう想像しても、私は困難、難しいんじゃないかと思っております。保護者へのルール遵守の徹底、これ令和６年からやっているわけですが、今もなおなかなかこれは徹底だけでは限界があるというふうに思っています。児童の安全確保と職員の適正労働を両立させる制度上の工夫が必要ではないかと私は考えています。

そこで、提案として聞いていただきたいのですが、勤務時間の１５分前倒し、シフト勤務の導入、これは１人が１５分前に出て、その人は１５分前に帰るというふうな早番、遅番というようなことができないのか。これだと７時４５分の間にエアコンを入れた状態で子どもを待たせることが可能になって、猛暑下の外待ちをゼロにで

きる。熱中症リスクを軽減できるというふうに思っております。次に、提案２、早朝の受入れ、事前予約制や有償、これ保育園では早出、延長の場合、別途料金を徴収しています。その制度化です。早朝・延長利用制度を設けて、必要な人員、人件費を確保した上で、安全に受け入れる仕組みをつくる。また、次、提案３は、学校敷地施設、日陰との連携と段階的対応ということですが、開所までの短時間であっても、日陰や屋根のある待機場所の確保、これ敷地内に新設されたところはあんまり本当にほぼ日陰がないんですね。熱中症対策について学校側、行政側で安全対策を協議するなど、このように私はちょっと３点提案させていただきたいですけれども、できれば改めて見解を伺いたいと思います。

○渡辺議長 塚田こども総本部長。

○塚田こども総本部長 先ほども御答弁させていただきましたけれども、朝の児童の登級状況などの実態把握に努めまして、必要に応じての対策というところは検討していきたいと考えております。

○渡辺議長 伊藤議員。

○伊藤議員 ８時前に子どもが屋外等で待機させられる事態を想定しつつ、子どもの安全確保と指導員の適切な勤務体制の両方を実現していることを見据えて対処する必要があると考えております。先ほどアンケートをしてくださるということでしたので、それも含めて協議を重ねていただいて、また土曜日の開設時に、試験的に何かできるのではないかなと思うんですね。実態に応じて工夫していただきますように、また来年の夏休みまでにできればありがたいなと思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

次に、公民館における子どもの居場所づくりについてお尋ねいた

します。まず、この事業の現状と29公民館での全館展開への支援について伺いたします。

○渡辺議長 塚田こども総本部長。

○塚田こども総本部長 本事業は、令和7年度には子どもの居場所づくりのモデル事業といたしまして、公民館等で学習支援や体験活動などを実施する市内5地区の地域団体の取組に対しまして、学習支援費や食材費等の補助を行いまして、延べ83日の開催期間中に1,270人の参加があったところでございます。本事業を通じて、子どもたちと地域住民の交流が活性化し、事業者からは、事業の継続や拡充につながったとの声がありました。参加した子どもたちからも、勉強を教えてくれた中学生への感謝や、またこのような企画があるとうれしいという声が寄せられておりまして、地域全体で子どもの育ちを支える仕組みの構築に一定程度寄与していると考えております。こうした状況を踏まえまして、今年度は補助対象を12地区に拡大をして実施しているところでございます。今後は今年度の実施状況を検証いたしまして、地域における子どもの居場所づくりが全市的に広がっていくよう、対象範囲を含め実施手法などを検討していきたいと考えております。

○渡辺議長 伊藤議員。

○伊藤議員 すばらしい取組だと思います。あとの未実施地域に対する市主導の立ち上げ支援についてですが、まだ手が挙がっていない地域やノウハウのない地区に対して、単に補助制度を周知して待つだけではなく、市や社会福祉協議会などがアウトリーチ、積極的関与を行って、モデル地区の事例紹介や立ち上げの伴走支援を行う考えはないかお尋ねしたいと思います。

○渡辺議長 塚田こども総本部長。

○塚田こども総本部長 本事業の実施状況につきましては、青少年育成に関わる関係団体、機関の代表者などが参加される青少年育成米子市民会議や公民館長会などの機会を捉えまして、モデル事例の周知や意見交換の場を設け、事業の横展開に取り組んでいるところでございます。今後も社会福祉協議会などと連携をいたしまして、事業のさらなる周知に努めますとともに、支援の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

○渡辺議長 伊藤議員。

○伊藤議員 手挙げをしようとした自治会の方から聞きました。電子申請が難しい、そして募集機会が短いというふうな苦情もいただきましたので、全地域で展開できるようサポートしていただきたいと思います。

地域の担い手負担を減らす補助、連携の仕組みづくりについてですが、地域のボランティアだけに負担をかけないように、大学、高校、学生ボランティア、NPO、フードドライブ等とのマッチングや事務手続の簡素化など、行政が間に入ったバックアップ体制を強化する考えはないのかお尋ねいたします。

○渡辺議長 塚田こども総本部長。

○塚田こども総本部長 地域からの相談に応じまして、ボランティアセンターや大学、NPOとの連携を支援していきますとともに、事業の周知期間を十分に設けたり、必要に応じて手続のサポートを行ったりするなど、より申請がしやすくなるよう取り組んでまいりたいと考えております。引き続き各地域の主体的な活動へのバックアップに努めていく考えでございます。

○渡辺議長 伊藤議員。

○伊藤議員 ぜひお願いいたします。次に、物価高騰に伴う補助制度の見直しについてですが、地域が将来にわたり安心して運営を続けられるよう、1人当たりの補助上限額、今350円というふうに聞いておりますが、実情に即した500円へと引き上げるべきだと考えますが、市の所見をお伺いいたします。

○渡辺議長 塚田こども総本部長。

○塚田こども総本部長 現在、事業に参加した子ども1人当たりの補助上限額につきましては、地域の自主的、継続的な運営を支援するという観点から、昨年度の各地区での実施状況を踏まえまして、鳥取県の補助金における食事提供に要する調理スタッフの人件費、食材費の上限額を参考にし、350円と設定したところでございます。来年以降におきまして、事業を実施する場合の上限額につきましては、今年度の各地区での実施状況や他自治体の動向ですとか、物価等を勘案しながら、事業展開を検討していく中で考えていきたいと考えております。

○渡辺議長 伊藤議員。

○伊藤議員 物価高騰で本当に大変厳しい、野菜なんかもととても高いというふうに聞いておりますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

次に、学習スペース、こども☆みらい塾の拡充についてお尋ねしたいと思います。

既存の学習支援事業であるこども☆みらい塾の全市展開や中高生も気軽に利用できる公民館での学習スペース確保に向けて、市としてどのように取り組んでいかれるのかお尋ねしたいと思います。

○渡辺議長 塚田 こども総本部長。

○塚田 こども総本部長 まず、こども☆みらい塾についてでございますが、主に独り親世帯や生活保護世帯の子どもたちを対象とした学習支援事業でございます。利用者アンケートからは、学力の向上に資するとともに、子どもたちの居場所としての効果も得られているところでございます。現時点で本事業の全市展開は考えておりませんが、まずは今の枠組みでしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

あわせて、公民館等を活用した子どもの居場所づくりや放課後子ども教室など、対象を限定せず、広く子どもたちが参加することのできる学習支援の取組を推進してまいりたいと考えております。

次に、公民館での学習スペースについてでございますけれども、公民館での小中高生のいわゆる自習室の利用については、公民館の運営に支障のない範囲で空いている部屋を自習室として開放する公民館が年々増えてきているところでございます。夏休み期間中の自習室の開放では、中高生が小学生の勉強をサポートする姿が見られるなど、異世代間交流にもつながっております。施設の管理上、自習室の開放は平日の日中が主となりますけれども、小中高生が公民館をより気軽に利用できるよう、他自治体の取組なども参考にしながら、環境づくりに取り組んでいくこととしております。

○渡辺議長 伊藤議員。

○伊藤議員 私、こども☆みらい塾は初め、当初のときから関わったりとか、あと一緒にサポートさせていただいたり、とても素晴らしい取組だと思っております。しかし、歩いていけないですし、小

学生は校区から外に出ちゃいけないので、やっぱり各地域にないと皆さんか行かれないですよ、独り親の家庭の子どもたちも行きますけれども。市の職員さんも車での送迎もしてくださるのは承知しております。でも、全体行くのはとても難しいと思いますので、ぜひこれは、私、こども☆みらい塾は、全市29公民館でっていうのはなかなか難しいのかもしれないですけど、もっと広げていっていただきたいなと要望しておきます。

そしてまた、公民館での学習スペースの確保についてですが、前向きに御答弁いただいてありがとうございます。米子市は他市と比べて子どもたち中高生、特に中高生の学習の場がほかは例えばショッピングセンターの中にあったりとか、あと市役所だとか図書館の中にもっともっとたくさんあると思うんですけど、米子市はなかなかないので、中高生困っている子どもがたくさんいます。ぜひもっともっと増やしていただきたいなと思っております。お願いします。

次に、公民館において小中高生がいつでも勉強できる学習スペースの常設化ですけれども、これを目指すとともに、タブレット学習に対応したW i - F i 環境や学習環境づくりができないのか、できているのか、できていないのか、そして全公民館でできるようになっているのか伺いたいと思います。

○渡辺議長 西川総合政策部長。

○西川総合政策部長 先ほどこども総本部長の答弁の中にもございましたが、公民館での自習室利用につきましては、各館が公民館運営に支障のない範囲で現在運用しております。今後も運用に支障のない範囲ではございますが、拡大を図ってまいりたいと存じます。

さらに、W i - F i 環境についてのお尋ねでございますが、令和

4 年度に全館へ導入が完了しております。使用可能でございます。
以上です。

○渡辺議長 伊藤議員。

○伊藤議員 ありがとうございます。自習室利用というのはどんどん広げていただける、そして私、W i - F i 環境は整備はされてるのは、導入はされてるのは承知しておりますが、学習用に使えているという理解でいいのですよね。

○渡辺議長 西川総合政策部長。

○西川総合政策部長 W i - F i 環境につきましては、公民館の利用者の方に御利用いただいておりますので、使用可能でございます。
以上です。

○渡辺議長 伊藤議員。

○伊藤議員 ありがとうございます。今はタブレットが中心ですので、W i - F i 環境がないとお勉強もできないというふうに聞いております。

次に、施設管理上の課題を踏まえつつ、放課後や土日、夏休み等において、地域と連携して見守り体制を確保しながら開放時間を拡大していく工夫ができないのかお尋ねしたいと思います。

○渡辺議長 西川総合政策部長。

○西川総合政策部長 夏休み期間中などには、複数の公民館で地域の青少年育成団体等の主催でありますとか、協力を得まして、児童生徒向けのイベントとともに、学習の場が設けられるなど行われております。一方で、定期的、恒常的な見守り体制の確保につきましては、地域の理解と協力というのが不可欠であるというふうに考えておりまして、他の自治体の取組等も参考にしながら、環境づくり

に取り組んでまいりたいと存じます。以上です。

○渡辺議長 伊藤議員。

○伊藤議員 ぜひよろしくお願いいたします。次に、地域コミュニティ、生涯学習への発展ということで、公民館における子どもの居場所づくりは公民館を拠点に世代間交流や地域に元気を生み出す大きな可能性を秘めていると思っています。先進地の福生市のような地域づくり、人づくりに発展するよう取り組んでいただきたいと思います。市長の決意をお尋ねしたいと思います。

○渡辺議長 伊木市長。

○伊木市長 公民館につきましては、たくさんの住民の皆様が様々な形でつながりをつくる場であるとともに、地域社会の様々な物事を学んで、また個人だけでなく、地域ぐるみでやりたいことややりたいことなどをかなえていく、また課題の解消に取り組む拠点でもあるわけでございます。このことから、公民館におきましては、各種の生涯学習を実施したりだとか、あるいはフレイル対策を行ったり、あるいは自治会や様々な団体や連携して住民同士が交流する行事を開催するなど、地域における人づくり、まちづくりの促進を図っております。そして、子どもの居場所としての機能も有しているところでございます。このような公民館でございますので、その機能を充実させながら、今後の地域における人づくり、まちづくりを進めていきたいと考えております。

○渡辺議長 伊藤議員。

○伊藤議員 ありがとうございます。強く要望させていただきます。

次、大要２点目、米子市の防犯灯行政の在り方について質問いたします。

現行制度とその課題についてでございます。全国的に凶悪な闇バイト強盗や不審者、性犯罪などが相次ぐ中、市民の皆様の防犯に対する関心と不安はかつてないほど高まっていると感じております。夜間の犯罪を抑止し、子どもや高齢者をはじめ、誰もが安心して暮らすためには、まちの明かりの確保が不可欠であると思っております。しかしながら、本市の現行の防犯灯行政においては、幾つか大きな課題があると考えております。それは設置申請が自治会経由に限られているという点でございます。自治会未加入の方や若い世代の家庭からは、暗くて危険な通学路や夜道があるが、どこに声を上げたらいいのか分からないという声を伺いました。行政としてこうした声なき声や防犯上の死角をどのように把握し、対応していくのかが問われていると思います。御所見を伺います。

○渡辺議長　西川総合政策部長。

○西川総合政策部長　議員御指摘のいわゆる防犯灯につきましては、大きく分けて防犯灯と道路照明の２種類があろうかと存じます。まず、道路照明でございますが、これは道路照明施設設置基準というのがございまして、これに基づいて交差点や急激に道路がカーブしているところなど、交通安全確保のために各道路管理者がそれぞれ設置管理をしているものでございます。もう一つ、防犯灯でございますが、こちらにつきましては、地域住民の安全を確保し、夜間における事故や犯罪などを未然に防ぐために自治会が必要と思われる場所に設置管理がされているものでございます。

防犯灯設置におきましては、しっかりした地域の合意形成がなされたものでなければ際限がなくなるおそれがあるということ等から、自治会が設置場所などの調整や維持管理を行っている防犯灯に

対して市も補助を行っているところでございます。こうした防犯灯設置及び管理の考え方、仕組みにつきましては、自治会の加入未加入にかかわらず、知っていただけるよう、市のウェブサイトなどで周知を図っているところでございます。お子様もお持ちの世帯など、地域の子どもの安全を心配されている方々におかれましては、まずは子ども会でありますとか自治会などに御加入も御検討いただき、安心・安全な地域づくりに共に取り組んでいただけるよう、引き続き加入促進に努めてまいりたいと存じます。以上です。

○渡辺議長 伊藤議員。

○伊藤議員 それでは、再質問ですが、米子市全体並びに弓浜地域における過去10年間の自治会加入率の推移について、市としてどのように把握し、またこの低下傾向の原因をどのように分析されているのかお尋ねしたいと思います。

○渡辺議長 西川総合政策部長。

○西川総合政策部長 自治会加入率につきましては、平成29年度は62.4%でございました。令和8年度は55.7%でございまして、この10年間で約7%、7ポイント低下しております。傾向といたしましては、毎年微減微減というような傾向にあるというふうに認識してございます。

加入率低下の要因でございますが、多種多様あろうかと存じますが、その要因の大きなものとして、役員の負担感や生活上のメリットが感じられないなどの理由から、主に若い世代などから敬遠される傾向があると認識してるところでございまして。以上です。

○渡辺議長 伊藤議員。

○伊藤議員 回答にございました自治会に入って声を上げてほし

いというふうに言われましたが、加入率が50%台にまで落ち込んであるということは、市民の半数近くが自治会というルートを通じては防犯上の危険、暗がりや通学路の不備を行政に訴える手段を持っていないという状態を意味するのではないかと考えます。税金を納めている市民であり、犯罪や事故のリスクにさらされている子どもたちに自治会や子ども会に入っていないから防犯灯の設置申請は受け付けられないとする対応は、行政の基本責務である生命、身体の安全を守るインフラ整備の公平性を欠いているのではないかと考えますが、見解をお尋ねいたします。

○**渡辺議長** 西川総合政策部長。

○**西川総合政策部長** 現在、半数を超える市民の方々が、そうはいましても自治会に加入いただいております、防犯を含め、様々な活動を通じたまちづくりに尽力いただいているところでございます。安心・安全な地域づくりの推進において、住民同士がつながった自治会の取組を支援していくことは、妥当なことというふうに考えております。また、負担という観点からは、防犯灯を設置する自治会において、防犯灯設置費用に加え、維持や修繕等に係る費用負担が現在行われております。本市はそうした費用負担に対して補助を行っているところでございます。以上です。

○**渡辺議長** 伊藤議員。

○**伊藤議員** 次に、地域特有の環境課題、例えば弓浜や南部地域など、農地が広がるエリアでは、常に点灯する防犯灯を設置することで、害虫が集まり、農作物や生活環境に被害が出るのではないかと、懸念から、設置に慎重にならざるを得ない実情も存在しております。しかし、地域住民から暗くて危険、怖いなどの声が存在しま

す。こうした現行の防犯灯申請制度の課題や地域特有の懸念に対し、市としてどのように現状を認識し、改善を図っていかれるのかお尋ねしたいと思います。

○渡辺議長 西川総合政策部長。

○西川総合政策部長 防犯灯の設置は、設置者となる自治会において住民の声を踏まえて様々な意見調整等がなされ、設置に加え、維持管理も行うことを約束された上で申請をいただいているものと認識しております。したがって、現在の補助申請制度に不備があるとは考えていないところでございます。自治会はあとまたがる地域の防犯灯設置につきましても、令和6年度になりますが、市の自治連合会を通じまして、全市で希望調査等々行いまして、くまなくフォローさせていただいたところでございます。ただ、その中には一部地域の諸事情により設置にまで至らなかった箇所もあったというふうに聞いておりますが、こうした箇所につきましては、看板設置等の代替手段で安全対策を行っているところでございます。今後も引き続き現行制度により自治会による防犯灯設置を支援してまいりたいと存じます。以上です。

○渡辺議長 伊藤議員。

○伊藤議員 先ほど答弁ございました令和6年度の調査でくまなくフォローした、一部設置に至らなかった箇所は看板等設置というふうな代替手段を行ったということでした。一部設置に至らなかったのは、先ほど私が申しました農地が広がるエリアで害虫が集まって農作物や生活環境に被害が出るのではないかというふうに聞いております。しかし、ここで暗くて危険な場所、その地域では暗くて危険な場所に看板を立てたというふうになっています。ちょっ

とこれは問題がすり替わってるのではないかなと思います。夜間は暗くて看板自体が見えないのではと思います。暗闇対策の根本解決である光を諦めて看板で済ませることは、実質的に市民の安全をそのままにしているのではないかというふうに考えます。市は自治会が意見調整し、維持管理を確約して申請しているから不備はないというふうに言われますが、自治会加入率が55%ですね、50%台に落ち込む中、農地、空き地が多い、農家と新旧住民で意見が分かれるということ、費用や管理負担が重いといった理由で合意形成や申請に至らない危険な暗がりやが放置されているのではないかと考えます。自治会が調整し切れなかった場所、危険な場所に対して、市が自治会が申請してこないから現行制度で問題ないとするのは、防犯インフラの不備ではないかと私は考えております。自治会に加入していなくても、道路の危険箇所のように住民から危険な暗がりを直接聞いたり受け付けることはできないのか改めてお伺いいたします。

○渡辺議長 西川総合政策部長。

○西川総合政策部長 未加入者からの受付っていうことでございますが、決して全てやらないということを申し上げているわけではございませんで、例えば道路の危険箇所につきましては、自治会の加入、未加入にかかわらず、私どもの道路整備課のほうで電話でございませうとか、あとは国が整備してるんですけども、LINEがございまして、こちらのほうで受付を随時行っているところでございます。管理者等々に情報共有をするという仕組みになっているところでございます。

また、道路の暗がりなどの防犯灯の設置についての未加入者、自

自治会への未加入者の方から相談がもしあった場合、これにつきましては、当然それを受け付けないということではございませんで、お話を聞いた上で、まず先ほどの維持管理の話がありますので、まずは地域のほうにお返しをして、情報提供を行って、そこからどうするのかっていうのを話し合っていくという流れでやっているところでございます。以上です。

○渡辺議長　伊藤議員。

○伊藤議員　お答えいただきました。ルートがないわけではなくて、でも、自治会が自分たちが決めたところではないので、それは聞くだけになってしまったりとかもします。全体として防犯灯行政、市として危険なところなのか、それはどうなのかというやっぱり視点は必要ではないかと思いますので、総合政策課ではないのかもしれないです。ぜひこれは全体として捉えていただきたいなと思います。

次に、防犯灯設置の在り方について質問いたします。こうした課題を解決する実効性の高いアプローチとして、個人宅に対する人感センサー付LED照明の設置補助制度の創設を提案したいと思います。人感センサー付LEDであれば、人が近づいたときだけ点灯するため、弓浜地域のような害虫を心配されるエリアでも虫が集まりにくく、農作物や住環境への影響を最小限に抑えられると思います。さらに、不審者に対しては、強い威嚇効果を発揮し、夜間の足元を照らすことで、高齢世代の転倒防止や安全確保にも直結します。防犯灯を自治会管理の防犯灯だけに頼るのではなく、各家庭の玄関や門灯を活用し、市が設置費用を補助する仕組みを導入するべきと考えますが、市の所見をお尋ねいたします。

○渡辺議長　西川総合政策部長。

○西川総合政策部長 私の方といたしましてはでございますが、人感センサー付ライトは通学路や夜道を明るく照らすものではなく、防犯灯の補完とはならないものというふうに考えております。地域住民相互の協力の下、安心・安全の確保、住みよい地域づくりを推進するという観点から、自治会に対する防犯灯設置の補助を行っているところでございまして、個人を対象とする補助制度創設については現状考えていないというところでございます。以上です。

○渡辺議長 伊藤議員。

○伊藤議員 個人への補助制度創設は考えていない、人感センサー付ライトは明るく照らすものではなく、防犯灯の補完とはならないという答弁でございました。いろいろいいものが出ておりますし、いろいろな自治体で実際やっていらっしゃるところもたくさんありますので、研究していただきたいと思います。

警察庁や防犯研究機関の調査においても、侵入窃盗や性犯罪などの犯罪者が最も恐れるのは目撃されることであり、ふいに光で照らされる人感センサーライトは、犯人に見つかったかもという強い心理的威嚇を与え、犯罪実行を断念させる極めて高い抑止効果が立証されているとされています。

また、住宅の門や外壁、駐車場などに設置された人感センサーライトが道路側や通学路の死角を照らすことで、実質的に街路の暗がりを打ち消し、防犯灯の届かないブラックボックススポットを補完する役割を果たします。自治会加入率が50%台まで低下し、自治会単体では新たな防犯灯の設置や維持管理が困難になっている今、自治会補助だけに頼る防犯には明らかな限界が来てるのではないかと考えます。市民自らが自分の家と地域の安全を守りたいと自宅

に人感センサーライトや防犯ライトを設置し、街路を照らしてくれる取組は、行政の防犯コストを抑えつつ、高齢の方の転倒防止にもなり、安心して生活できるような市民参加型の防犯灯制度を補完する新たな取組として検討する考えはないか、再度お尋ねいたしたいと思います。

○渡辺議長 西川総合政策部長。

○西川総合政策部長 まず、議員がおっしゃっている個人が自宅に設置する人感センサーライトでございます。これについては、議員もおっしゃっているとおり、高齢者の方の転倒防止等には確かにつながるといえます。ただ、やっぱり各世帯により設置目的でありますとか設置場所ってというのが異なるものですから、街路照明のような機能まで果たすかと言われると、ちょっと、んっていう疑問かなというところが正直でございます。直接的に地域の安全を守る防犯灯というところの補完として位置づけるっていうのは、ちょっと困難ではないかなというふうに考えております。ただ、先ほどおっしゃったように、いろんな種類のセンサーライトが出ているというところもございましたので、現状、補助制度について新設することっていうのは考えていないというところでございますが、研究はしてみたいなというふうに考えているところでございます。以上です。

○渡辺議長 伊藤議員。

○伊藤議員 ぜひ研究をお願いします。次に、まちの明かりプロジェクトの防犯展開と市民参加のまちづくりについてお尋ねしたいと思います。本市では、中心市街地や観光地の魅力を高める Y o n a g o ヒカリ☆マチプロジェクトなど光を利用した、活用したすばらしい取組が進められております。この光でまちを彩り、明るくす

るという発想をぜひ防犯や地域安全の分野にも全市的に広げていただきたいと考えております。市民一人一人が自宅の明かりを少しだけ外に向けるセンサーライトを導入する、そうした防犯の明かりを市全体に広げることで、犯罪を寄せつけない誰一人取り残さない安心・安全な米子をつくり上げることができると考えております。まちのにぎわいだけでなく、安心・安全なまちづくりへと明かりプロジェクトを波及、拡大させていくことについて、市長の決意とお考えをお尋ねしたいと思います。

○渡辺議長 西川総合政策部長。

○西川総合政策部長 本市が行っておりますY o n a g oヒカリ☆マチプロジェクトにつきましては、米子城跡、こちらをはじめ、市内複数の場所でライトアップや催しを行い、まちの魅力を発信する期間限定のイベントという認識でございます。こうしたプロジェクトの目的と日常的な安心・安全なまちづくりとは直接関連性がないものというふうに考えており、本プロジェクトと防犯活動を結びつけた取組とする考えはございません。地域におきましては、見守りなどの防犯活動と他の地域活動を併せて行う、ながら防犯活動など取り組まれている地域もありまして、こうした活動を通じて総合的に安心・安全なまちづくりを波及拡大させていきたいというふうに考えております。以上です。

○渡辺議長 伊藤議員。

○伊藤議員 Y o n a g oヒカリ☆マチプロジェクトは、期間限定のにぎわいイベントであり、日常の安心・安全なまちづくりとは関連性がないため、結びつける考えはないとのことでした。行政の事業目的や所管の区分という観点からの回答かと思います。しかしな

がら、まちづくりのトップである市長に伺いたいのは、単一のイベント、予算や事業、どのように市民生活の質の向上や安心・安全という基盤へ波及、還元させていくかという政策の横串、連携の視点でございます。ヒカリ☆マチプロジェクトによって、町中に光が増え、市民や観光客が夜間にまちを回遊すれば、それ自体がまちに人の目を増やし、暗がり減らす防犯上の高い波及効果、自然監視性の向上を生み出すというふうに思っております。海外や国内の先進都市においても、単なる観光ライトアップにとどまらず、光のまちづくりとして都市の魅力創出と夜間歩行者の安全確保、犯罪抑止を一体のものとしてデザインする取組が盛んに行われていると考えております。市がイベントだから防犯とは無関係と自ら線を引き、縦割りの発想で可能性を狭めてしまうのは、せっかくのヒカリ☆マチというすばらしいブランドやプロジェクトのポテンシャルを極めてもったいない形で制限しているのではないかと考えております。

そこで、改めて市長にお尋ねしたいと思います。にぎわい創出と安心・安全を一体で捉える政策視点について、事業の目的は違うから関連性がないと切り離すのではなく、観光やまちづくり事業の成果を市民の日常の安全や防犯意識の向上へと波及させる分野横断的な施策展開について、まちづくりのリーダーとしてどのように認識され取り組まれるお考えなのかお尋ねしたいと思います。

○渡辺議長　伊木市長。

○伊木市長　議員がお尋ねのとおり、ヒカリ☆マチプロジェクトによりまして、まちを明るく照らすということにつきましては、照らした限りにおいて夜間であっても外出をし、安全・安心でお買物が

できたりとか、様々な催しを楽しめるということがありますので、大きくはやはりこれは関連してるものというふうに私も思います。議員のそれはおっしゃるとおりだと、そのように思っております。

一方、近年の最近起こってる全国の犯罪事例というものを見ておりますと、いよいよやっぱり防犯というものをもっと我々も地域社会として本腰を入れて考えていかなければならない、そういう時代に入ってきたなと。これは残念なんですけど、そういうふうに思っております。より具体的に言うと、諸外国のように、夜間に外を歩くということが非常にしづらい地域社会になってきているのではないかと、そのようにも感じているところであります。

そうしたときにおいて、先ほど自治会に関する御質問もいただいたんですけれども、もともと自治会というのが例えば防災とか、戦前であれば空襲警報が鳴ったときに、隣近所、向こう三軒両隣一緒に逃げていくとか、避難するとか、お互い助け合うための組織であったんですけれども、長く日本は平和の時代が続きまして、自治会というものの存在自体があまり重要視されなくなってきた傾向というのは今でもまだあるというふうに思います。しかしながら、例えば全国で起きている犯罪事例を見ますと、住宅街に見知らぬ人が、ちょっと怪しげな人が歩いていても、何とも思わないと。これがもし連携の取れてる集落であれば、この人はおかしい人が来てるということを多分横のつながりでちょっと連絡し合って注意しようねって言うことができるような集落もまだまだあるわけなんですけども、そういう意味でいきますと、本気で防犯っていうことを考えなきゃいけない時代に入ってきた中においては、もう一回自治会に入って、その地域の中で顔の見える付き合いをして、そして一緒にブロック

していこうと、怪しげな犯罪者をブロックしていこうっていうような観点ももう一回考えなければいけないと思いますので、そこも含めて広く防犯というものをいろんな施策の中で織り交ぜていけるように、例えば日頃普通にやっている生涯学習とか子育て支援とかいろいろあるけれども、そこでつながった人と人との見える顔の関係が、いざというときには防犯にも役立つかもしれませんから、幅広くその辺の防犯については議員が御指摘のとおり、考えていけるように我々でも努力をしていきたいと、そのように考えております。

○渡辺議長　伊藤議員。

○伊藤議員　ありがとうございます。市長がおっしゃった本当に防犯は地域力を上げることだと私も思っております。今回の質問を通じて、私は自治会だけに負担と責任を負わせる防犯灯制度の限界、市長がさっきおっしゃられました自治会員をもっと増やして組織化していく、それはそれで私は大いに賛同しますが、今はなかなか微減ということで、どんどん減っているということです、そこと併せてやっぱり考えていただきたいと思います。通学路や地域の危険な暗がり、ここはそのままにしておくのではなく、やっぱり人感センサーとか防虫LED灯、個人宅への設置補助も活用した市民協力型の防犯の重要性、地域、米子市全体を一体として観光でも誰が歩いても地域住民が歩いても安心だと思えるようなそういう米子市にしたいと思ってます。そしてヒカリ☆マチプロジェクトをはじめとする光を活用した総合的な安心・安全なまちづくりについて、私は私なりの提案を重ねてまいりました。暗いまちに明かりをとすことは、誰一人取り残さずに安心して過ごせる防犯の地域力を上げることは、まさしく市長が提唱する歩いて楽しいまちづくり

につながっております。防犯灯行政については、また先ほどいろいろな観点から考えていただけるということですので、ぜひ強く要望いたしまして、以上で私の質問を終えます。ありがとうございました。

○渡辺議長 以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれをもって散会し、明４日午前１０時から会議を開きたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺議長 異議なしと認め、そのように決定いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午後４時３６分 散会